東 照 宮 御 遺 訓 附 録

照 宮 御 遺 訓 附 録

東

相 国 秀 忠 公 は 小 松 大 臣 以 来 の 賢 君 た IJ لح 61

لح も 家 康 公 に は 及 は セ 給 八 ぬ لح 知 恵 の 深 き

人 は 論 せ L 也 家 康 公 御 徳 儀 の 厚 < 御 知

恵 の 深 き 事 甚 す < れ さ セ た ま ふ も ろ L

八

し

5

す、

日

本

に

八

昔

ょ

IJ

天

下

を

初

て

平

け

た

ま

ひ

L 人 多 け れ 共 家 康 公 に 及 人 な 凡 天 下 を

L ま 袓 は 寄命 の な

草

創 た ふ 元 必 代 英 雄 1) 然 共

守 其 子 IJ て 孫 失 た わ る さ 人 る 必 時 其 は 元 千 袓 世 の 万 成 代 法 を を 能 能会 長 つ 久 す 7 L L み

其 元 袓 の 能 法 を 捨 て 新 敷 改 る 時 は 危 亡 の

小松大臣 = 平重盛の別称

基 な IJ لح 智 有 人 は 言 IJ

東 照宮 の 御言に 日 ^(いわく) 乱世に武を 嗜 八不珍、 縀 假

(たとえ)

八鼠

の

人 に 取 ^ 5 る ۷ を 苦 L み て 人 に 喰 付 か こ ٢ U

治 世 武 道 嗜 誠 の 武 道 好 む

に

を

を

を

人

لے

١J

つ

L لح 仰 け る 司 馬 法 に 曰 玉 大 成 لح 61 ^ 共 戦 を 好 む

時 は か な 5 す 亡ふ、天 下 安 U لح しり لح も 戦 を 志 る ۷

道 を し れ る 人 な IJ لح 或 人 しし ^ IJ

時

は

あ

ゃ

う

と 言

IJ

`

太

平

の

時

も

戦

を

不

志

か

武

夫 仰 に 曰 ` 農 工 商 は 玉 の 宝 な IJ ` 第 農 人 の

苦 U み 八 粒 百 切功 لح て 去 年 の 秋 ょ IJ 種 を 取 春 八

田 を か ゑ U 夏 八 草 き IJ 風 寒 暑 湿 を 凌り き 樣 々

の 苦 労 を し て 秋 は 稲 لح 成 米 لح な L て 君 に

奉 1) 諸 人 を 救 ひ 養 ふ 真 に 莫 太 の 苦 労 又

莫 太 の 勲 功 也 ` 此 故 に 君 子 八 た ひ 飯 を 食 す る

に も 民 の 苦 労 を 不 忘 又 民 を ま れ に つ か \mathcal{O} て

若

ゃ

む

事

を

不

得

L

て

民

を

つ

か

ふ

時

は

民

の

隙

を

用 ゅ L 民 八 是 玉 の 本 也 そ こ な ふ ^ か 5 す

本かたけれは国やすしといへり

又 言、 治 玉 に 八 武 家 の 風 公 家 の こ لح < 柔 弱 に 成

武 道 を 忘 れ 偏 に 詩 歌 を 専 لح U 我 家 業 を 廃

す る 時 は 家 を ほ ろ ほ す 物 也 此 理 を 不 知 L て 近 代

に

も

西

玉

に

大

内

東

国

に

上

杉

今

Ш

な

لح

武

を

失

ひ

東照宮御遺訓附録

公 家 の こ لح < に 成 て ほ ろ ひ L 也、 又 天 子 に 八 後 鳥 羽

院 後 醍 醐 の 天 皇 しし は れ さ る 戦 を 好 給 ひ 御 位

を 失 ひ 給 ふ 就 中 大 将 武 道 無 案 内 に て 戦 に て

打 負 れ は 罪 な き み لح IJ 子 共 た ち ま ち 死 亡 す る

八 古 来 の た め U た IJ 依 之 我 家 に 武 道 不 案 内 成 者

大 に 不 用 也、 凡 武 道 不 嗜 者 八 恥 を 不 知 な 1) 恥 を 不 知

者 八 必 臆 病 也、 臆 病 成 者 八 奢 安 し を こ IJ ゃ す き

者

八

義

理

な

U

`

無

義

理

者

八

虚

言

多

`

虚

言

多

き

八 免~ **1)** =安 L 如 斯 成 侍 味 方 لح 成 て 八 多 八 逆 心 を な す

敵と成て八恐るゝにたらす

又 日 大 将 八 文 武 致 を 知 IJ 軍 法 の 字 に も لح

つ き て 政 道 を 立 ` 各 家 職 を 能 つ لح む る 者 を 用 ゅ

へ し

家 康 公 八 四 民 共 に 家 業 を 能 勤 る 者 を 好 Ξ 給 ふ

農 工 商 に も 勝 れ た る 者 に 八 御 目 見 被 仰 付 者 多

L 又 諸 芸 の 名 人 を 賞 L た ま \mathcal{O} 何 の 芸 能 に て

も 能 者 の 埋 れ さ る 樣 に 思 L け る 故 に 諸 道 の

諸人もあらはれしなり名

家 康 公 の 言 主 君 臣 の 座 に 有 時 八 其 家 失 ふ 臣 下

君 に 似 す る 時 八 其 臣 玉 を 亡 す 近 代 の こ لح わ さ に

関 東 に 千 葉 千 柴 🤅 に 原 原 に 高 木 لح 7 千 葉 八

主 な れ لح も 領 地 五 六 万 石 ` 原 八 千 葉 か 家 老 な れ لح

も 弐 拾 万 石 ` 高 木 八 原 か 家 老 な れ لح も Ξ 四 + 万

石 知 行 せ لح 也 君 臣 Ξ 人 の 領 地 合 百 万 石 に 近 き

知 行 也 是 を 千 葉 人 に 任 せ た 5 は 君 臣 共 に 亡 ふ

ま L き に 君 臣 上 下 の 次 第 乱 L 故 悉 < 滅 亡 セ IJ

君 八 威 勢 を 失 ふ ^ か 5 す 臣 八 威 勢 を ほ L ひ ま ۷

にすへからす

家 康 公 八 御 先 祖 の 御 政 道 少 も 御 違 不 被 成 若 又

前 に 勝 て 能 事 あ れ は 旧 き 改 事 を 政 給 ひ し 也

の家法を御用、関東江御入(はそれはこ)

甲

州

^

λ

給

ひ

て

も

武

田

玉 の 時 八 北 條 の 家 法 を 用 給 ひ L 故 民 L た か ひ な つ

き て 玉 速 に 治 IJ 只 年 貢 の 納 樣 計 他 家 に 替 IJ

か ろ < 取 給 ふ 此 故 に 他 玉 を 御 領 分 に 被 成 候 得 八 民

た ち ま ち に 思学 ひ 付 لح 也 古 例 を 守 八 勿 論 能 事 な

れ 共 若 古 例 の 悪 を 用 る 八 愚 か な IJ ` 古 例 を 破 る

八 非 也、 古 例 に か ۷ 八 る 又 非 な IJ لح 被 仰 け る

権

現

樣

竹

千

代

樣

لح

申

奉

IJ

し

頃

尾

州

熱

田

の

町

人

`

< ろ]|| لح 言 ^ る 小 鳥 物 ま ね を 能 す る を 指 上 け れ 八

然 近 る 習 処 の に 老 竹 若 千 共 代 に 樣 此 被 仰 鳥 出 の 八 音 ` を 珍 聞 敷 小 て 鳥 感 満 に 足 た に え 思 た 召 IJ 候

得 共 此 小 鳥 八 汝 に 御 返 し 被 成 候 間 持 帰 IJ 候 ^ لح の 御

意 也 此 町 人 則鳥 持氧 帰 IJ け る 跡 に て 何 لح て 御 返 L 被

遊 候 哉 لح 近 習 の 衆 申 上 け れ 八 仰 に 此 鳥 は 多 分 お の れ

か 音 八 有 間 敷 そ 人 も 毎 レ 物 に 器 用 成 者 八 多 分 大 な

る 智 恵 八 な き 物 そ か 樣 に お の れ か 本 性 の な き も の

を 八 大 将 た る 者 八 も て あ そ は ぬ 物 そ لح 被 仰 出 候 に

付 能 々 聞 八 < 3 Ш に 八 を の れ か 音 な き 鳥 لح か せ 誠

に 梅 セ 檀ヶ 八 葉 ょ IJ 香 八 し < 松 は 寸 に な れ 八 棟

梁 の 才 有 لح ١J ふ も 是 也 لح て 御 智 恵 を 感 U 奉 IJ

け るとや

或 人 の 物 語 に、 秀 吉 公 の 芸 能 八 人 の 位 に ょ IJ 入

事 لح 不 入 事 有 織 田 常 真 八 茶 の 湯 歌 道 謡 舞

鳴 物 • 盤 上 の 遊 \mathcal{O} 花 車 風 流 の 事 八 凡 天 下 に な 5 ひ

な U 然 れ 共 武 道 の 事 八 信 長 公 の 切 て 捨 給 ひ

爪 の さ き 程 も な U 家 康 公 八 花 車 風 流 の

事

又 八 諸 芸 に 八 無 調 法 な れ 共 武 道 の 達 人 に て 国 を

治 る 事 を 凡 我 朝 事 八 不 及 申 異 国 に も ま れ 成

L 是 を 万 能 心 万 芸 職 に 難 替 لح 言 と 宣 V

太 閤 秀 吉 公 大 坂 千 貫 矢 倉 に T 内 府 樣 御 家 中 の

覧有しに、何 も思ひ~~の将束寄(ឆ្គា)

罷 羅

を

み

者

共

を

御

が き け IJ 然 る 所 に 太 閤 の 仰 に 黒 き 馬 に < れ な ر ک

の 沓 を 跡 輪 に 付 た る 八 何 ٢ 申 侍 そ لح 御 尋 有 成 瀬

小 吉 لح 申 侍 に て 御 座 候 لح 申 上 る 身 上 八 何 程 の 者 か

لح 尋 さ せ 給 ふ 千 石 لح 申 上 る 扨 々 ほ L き 者 か な

我 に つ か ^ 八 五 万 石 可 被 下 も の を لح 被 仰 て 後 内 府

い将束綺羅= きらびやかな装

樣 江 御 所 望 有 け れ 八 ` 御 受 合(うけあい) 被 成 小 吉 を 召 7

` ` 如

斯

の

仰

也

太

閤

^

奉

公

に

罷

出

候

得

لح

被

仰

渡

時

に

小 吉 謹 而 申 上 け る 八 御 情 な き 御 意 に 御 座 候 私

事 八 左 樣 に 不 存 心 を 尽 L 身 命 を な け う ち 御

奉 公 申 上 候 に 加 樣 の 御 意 心 外 の 至 に 奉 存 候 是 非

上 樣 江 御(asa)() 被 成 候 八 \ 切 腹 可 仕 لح 申 广 誠 に 思 ひ 切 た る

気 色 に し 淚 を は 5 لح ک ほ け れ ノヽ ` 内 府 樣 御 意

に 努々 ク 其 儀 に あ 5 す、 秀 吉 公 江 被 召 出 候 而 八 五 万 石

可 被 下 لح の 御 内 意 な れ は 誠 に 忝 事 也 ` 其 上

上 意 に 随 ひ 候 ^ 八 上 の 御 望 に 叶 ひ、 又 汝 御 旗 本 に あ 5

は 万 事 我 為 に も 能 事 也、 其 上 汝 に 漸 々二千石 あ た ^ 置 候

得 八 汝 か 立 身 の 為 に も 莫 太 の 幸 な IJ 御 旗 本 江

罷 出 奉 公 申 候 得 八 予 に 何 樣 の 忠 を つ < L た る ょ

IJ 大 成 忠 節 な) ' لح の 御 意 を つ < さ れ 被 仰 聞 候 得 共

是 非 其 儀 に て 候 八 \ 自 害 可 仕 لح 思 \mathcal{O} 切 た る を 御

覧 L 付 5 れ 不 及 是 非 に 此 樣 子 を 被 仰 上 候 得 者

秀 吉 公 の 仰 に ` 彼 か しり き お ひ さう て 可 有 لح 被 思 召

所 望 被 成 候 ` 扨 々 内 府 八 能 人 を 被 持 た 1) 目 懸

御

て 仕 ひ 給 لح 被 仰 け る ` 其 後 内 府 公 江 秀 忠 公

の 御 家老 中 を 御 あ つ め 被 成 小 吉 を 御 前 江 被 召 出 被

仰 也、 出 尤 け 我 る 八 か 心 汝 ま か ۷ 心 指 な 5 の 趣 八 申 汝 上 を 候 上 得 に 八 奉 汝 公 心 に 次 出 第 L لح 見 の 所 仰

能 仕 度 候 得 共 此 上 八 力 な U 誠 に 汝 新 参 の 者 な 5

八 ケ 樣 に 八 申 間 敷 そ ` 家 久 L き 程 懇 に 仕 給 **^** لح

秀 吉 公 江 申 候 得 لح 御 老 中 ^ 被 仰 渡 又 仰 に 孔 子 も

生 国 魯 国 を 去 IJ 給 ふ 時 八 遅 々 لح L て 去 給 ふ 又 斉 の 玉

に て 八 太 夫 の 位 に て 候 共 釜 入 た る 米 の に ゆ る 間

を そ き لح て か 5 ょ 袮 を 手 に 入 立 退 給 ひ し لح な IJ

世 話 に も 古 郷製 忘 か た L لے 言 IJ ` 久 敷 居 馴 な し み

た る 所 八 は な れ か た き も の 也 ` 又 貧 成 家 に て 養

ひ 立 L 犬 を 引 寄 手 前 に て 飯 肉 抔 を 多 < は ま せ

な ^ 帰 つ る き 物 た 也 る 畜 لح 類 心 さ 得 ^ 如 < さ 此 IJ 况 縄 人 抔 間 لح に け お ひ 八 て 元 を の せ、 貧 家 只

からよ祢= から米?をそき= 遅き

はませ= 食ませ

くさり= 鎖

家 に 八 久 敷 者 頼 み 有 ` 尤 木 曽 義 仲 に 仕 **^** L 越 後

の 仲 太 抔 か 樣 成 も 有 之 候 得 共 け^そ れ 八 ま れ 也 小 吉

心 さ L 満 足 不 過 之 لح 被 仰 御 淚 を 催 さ る ۷ لح 也 此 故

に

御 弓 鉄 砲 の 足 軽 を 被 召 置 る に も 参 州 ょ IJ 東 の

者

を

か

۷

え

申

せ

لح

の

上

意

な

IJ

被召置る= 召し置かるゝ

ぎず 心さし満足不過之= 之に過

上 御 下 相 心 玉 に て 竹 千 代 家 光 公 ょ IJ も 御 被 玉 成 樣 を 殊 の

申

け

る

秀

忠

公、

御

代

を

御

ゆ

つ

IJ

可

لح

被

思

召

或

人

の

物

語

に

駿

河

大

納

言

樣

御

幼

少

の

時

玉

松

樣

لح

外 御 竉 愛 被 遊 由 権 現 樣 被 聞 召 上 或 時 被 仰

出 は 竹 千 代 玉 松 に 久 敷 対 面 せ す 候 間 兄 弟 同 道 に 7

出 候 樣 لح の 上 意 に て、 竹 千 代 樣 お 玉 樣 御 同 道 被 成

現樣江御出被成候得八

権

上意に竹千代殿

こ

れ

ゑ لح 被 仰 出 御 座 被 成 候 上 段 ^ 御 請 L 被 成 候 故 竹

千 代 樣 御 上 段 ^ 御 上 IJ 被 成 候 お 玉 樣 も 続 て 御 上 段 **^**

上 IJ 給 は hلح L 給 ふ 時 権 現 樣 仰 に 八 無 勿 体 国 八

あ

れ ^ 参 候 ^ لح の 上 意 に T つ つ لح 下 座 に 着 座 U 給 ふ

頓

而

餅

出

候

得

八

竹

千

代

殿

に

ま

l1

5

せ

لح

被

仰

其

次

に

玉

に

も < わ せ ょ لح ഗ 上 意 也 又 竹 千 代 殿 供 の 衆 呼 候 ^ لح の

上 意 に て 御 供 の 衆 御 次 の 間 に 伺 公候 しし た さ れ U 時

是 ^ 参 候 ^ لح て 御 上 段 の 際 ⁺ヮ 迄 被 召 餅 を 御 は さ み

被 成 是 を < わ L ま せ لح の 上 意 也 其 次 に 玉 か 供 の

者 呼 候 ^ لح の 上 意 故 お 玉 樣 の 御 供 衆 御 座 間 の 中 ^

御請し= おしょう (招)じ

λ 可 申 لے 被 仕 候 時 上 意 に 八 無 勿 体 لح 被 仰 餅 を 御

は さ み 御 次 の 間 ^ 御 な け 被 成 是 を < 5 **^** لح の 上 意 也

右 の 樣 子 相 国 樣 御 聞 被 成 御 国 樣 ^ 御 代 を 御 ゆ つ

IJ 可 被 成 لح 被 思 召 由 権 現 樣 江 御 面 談 に て 被 仰 上 候

得 八 権 現 樣 上 意 に ` 嫡 子 を 捨 て 庶ヶ 子 を 家 を 継

事 す る 得 八 す 其 嫡 子 の 家 事 を 也 つ ` < 嫡 ^ 子 き の 器 生 量 れ な 付 5 大 形 さ る な 故 は 止

5

を

U

て

嫡 子 立 る 事 古 今 不 易 の 道 理 也 其 上 惣 領 に

家 を ゆ つ IJ て 八 縦 其 子 不 所 存 に て も 父 子 物ァク 名

子 に 家 を ゅ つ IJ て 若 其 子 不 所 存 成 時 八

な

L

庶

父 子 悪 名 深 L 又 惣 領 の 所 存 に ょ の ゆ つ 5 さ る 前

> 惣 (悪)

に 悪 事 出 来 る 事 有 ` 武 田 信 虎 抔 かことく也、 只 父

子 の 中 八 骨 肉 体 の 事 を 不 忘、大身 程 父 子 う لح

か 5 す 樣 に 和 睦 し て 心 に 不 叶 事 あ 5 は 面 談 に 7 蜜蜜

て 人 を · 違(ママン 布)

々 に l I さ め 給 大 身 成 لح して言時 八 出 来

そ て 悪 我 事 \equiv لح 郎 成 を 事 有 捨 て今中夜 我 か Ξ 郎 か の 事 目 を を 思 不 ひ 寝 7 樣 か に < 7 ゆ 後 ふ

悔 す る 也 只 竹 千 代 に 其 方 の 身 目 前 成 人 を え 5 ひ

附 て 守 立 さ セ 給 へ、然 る 時 八 天 下 も さ か え 世 も 太 平

な る ^ きそ、 誠 に 百 年 の 苦 楽 も 1) た つら事、 生 八 風

栄 の 前 花 の を لح 不 も U 求 火、 天 万 下 事 万 八 民 春 の の 夜 為 の を 努め 専 な に れ 思 八 ひ 我 私 身 欲 の

レ

このように言うぞ かくゆふそ かく言うそ

無 道 を 遠 さ け 子 孫 の 長 久 の 計 を な U 給 ^ 竹 千 代

八 後 に 八 明 将 軍 に 可 成 そ 我 見 る 所 有 な IJ لح 仰 け れ

は 相 玉 樣 لح も か < も 上 意 奉 畏 た IJ لح 被 仰 上 其 後

程 を ^ て 又 御 対 面 の 時 分 被 仰 上 候 八 先 日 被 仰 出 候

後 竹 見 千 に 代 そ に な 附 ^ 申 家 土 老 井 共 大 の 炊 儀 を 諌 私 言 所 の 存 臣 に لح 八 な 酒 し 井 雅 青 楽 Щ を 伯

耆 を 守り に 付 可 申 と 存 候 八 如 何 可 レ 有 = 御 座 哉 لح 被 仰 上 け

れ 八 権 現 樣 上 意 に 段段 尤 可 然 也 竹 千 代 を は 彼 等

人 に 被 為 任 脇 ょ IJ 何 樣 の 事 を 申 共 少 も 不 聞 λ

人 同 に て 守 立 ょ لح 申 付 候 八 \ 竹 千 代 八 明 将 軍 に

成 可 レ 申 そ、 竹 千 代 事 八 善 悪 共 に 彼 等三人 申 事 を 用 ひ

給 ひ 必 脇 ょ IJ 人 の しし ふ 事 を 取 上 給 ふ ^ か 5 す 我

若 か IJ 時 \equiv 郎 に 付 置 た る 人 の 事 を 弥 四 郎 如

樣
4
に 言 け れ 八 誠 لح 思 ひ、 我 世 の 間 お も \mathcal{O} 忘っ る ۷

隙 な L لح て 御 淚 を 催 ふ さ れ 子 共 の 事 八 悪 事 有

之 لح 申 聞 す る 時 八 当 時 八 殊 の 外 に < U Ξ 思 ひ ぬ れ لح

 \Box 数 を ふ れ 八 左 八 思 は ぬ 物 そ 必 々 三 人 に 任 せ 他 人

の П を 用 ひ た ま ふ ^ か 5 す ` 其 故 八 付 置 者 共 の 心

底 を 能
7
不 聞 し て 中 に T は か 5 ひ 成 か た きそ、 لح か

< 子 共 を ょ < も IJ 立 さ せ 給 ^ ` 玉 を 望 も 天 下 を 望

逆 も 事 子 邪 孫 義 の 無 為 道 な 不 れ 過 八 て 之、 父 子 の لح 間 の ٢ 上 ン こ 意 成 ほ け IJ れ 八 八 悪 事 相 国 の 樣 上

とゝこほり= 滞り

不過之= これに過ぎざる

も 御 尤 لح 思 召 か U ま IJ 奉 IJ 候 、 لح 被 仰 上 け 5 る ۷ と也

其 後 権 現 樣 江 雅 楽 頭 殿 大 炊 殿 伯 耆 殿 右 Ξ 人

を 被 召 寄 汝 等 三人 に 竹 千 代 を 頼 Ξ 可 申 لح 秀 忠 被 申

候 61 ま た 不 申 渡 候

の 上 意 な IJ け れ 八 右 \equiv 人 衆 謹 而 61 ま た 被

仰

渡

も

哉 秀 忠 同 前 に 我 も 頼 む

そ

لح

無 御 座 لح 被 申 上 時 ` 上 意 に 昨 日 の 事 な れ 八 定 而 日

柄 を え 5 ひ 被 申 に て 有 **^** き そ ` 秀 忠 の 内 意 八

雅 楽頭を後見に けき な 可 。申と被申そ、仁を以そたてよ、 大炊八智

を 以 ツ て に 和 諌 内 め ょ L て 伯 諌 耆 言 八 を 勇 λ を ょ 以 ` 汝 て 等 守 竹 立 千 ょ 代 ` を 汝 我 等 \equiv 風 人 لح

ひ لح L < 可 守 立 لے 思 ふ な ` 秀 忠 の 風 義 に ひ لح し <

可 守 立 لح 思 ふ ^ か 5 す 兼 而 L١ ふ こ と く 慈 悲 を 万 の

根 元 لح L 7 風 儀 す き ノヽ 有 そ、 た とへ て しし ふ に 我 八

寅 の 歳 に て 金 性 也 秀 忠 八 卯 年 に て 土 性 也 竹 千 代

八 辰 の 年 に て 火 性 也 人 の 生 付 も 大 形 此 人 そ 我 か

金 性 成 لح て 秀 忠 を 金 に セ hلح 思 ふ て も な 5 さ る

事 也 此 心 にて三人 の 風 儀 八 俄 に 直 IJ か た き 物 そ

其 生 付 に L た か Ŋ て 善 政 を お こ な わ せ ょ 第 肝

要 八 武 道 お こ た 5 さ るこ とそ、さ れ 八 人 の 身 命 の 生 死

を は か る に 脉 を 取 て 手 < び 寸 の 中 に て 知 る こ لح <

仰 に け 武 る 家 に 雅 武 楽 道 頭 の 殿 絶 八 る 威 八 儀 身 正 命 U の < 死 U 脉 7 لح 物 L 事 れ 厳 لح 重 に 被

詞 す < な < 竹 千 代 樣 御 前 に 大 炊 殿 伯 耆 殿 御 出 候

得 八 両 人 衆 も 61 ょ 手 を つ か ね 座 配 を 改 め 被 申 لح 也

伯 耆 殿 八 竹 千 代 樣 に 不 レ 可 レ 然 候 事 有 L 時 八 Ξ つ か 5

脇 指 を 御 次 **^** な け 大 は た ぬ き に 成 御 \mathcal{O} さ の 上 に

は ひ か 7 IJ 某 を 御 成 敗 被 成 御 心 を 御 直 L 被 成 候 ^ لح

申 上 事 度 々 也 大 炊 殿 八 無 ഗ 御 相 に T 内 外 毛

時 八 御 酒 の 御 相 手 لح 成 給 ひ 雅 楽 • 伯 耆 抔 か 樣 に

頭

も

御

隠

L

被

成

事

無

之

雅

楽

殿

•

伯

耆

殿

帰

宿

の

仕 候 而 八 中 々 身 命 の つ ۷ き か た < 御 座 候 盃 の 酒

見 合 世 伯 の 耆 栄 申 花 上 لح 儀 申 尤 لح 至 て 極 御 に 酒 て の 御 御 座 相 候 手 ` に 此 な 事 1) を ` 雅 折 楽 を

寸^ヵ 承 候 八 `, 御 前 に 八 何 と 可 が被し 遊 候哉、 只 伯 耆申上候 通

御 受 用 被 遊 候 而 可 レ 然 奉 存 候 لے 被 申 上 候 得 八 必 御 承 引

被 成 候 ` 誠 に 権 現 樣 明 君 に T 右 のことく 被 仰 付

候 御 目 利 む な U か 5 す 家 光 公 八 明 君 将き に な

5

せ 給 ひ た る لح **言**覚) ` 此 時 家 光 公 は 竹 千 代 公 لح 申 奉

りし也

相 玉 樣 御 他 界 の 後 雅 楽 頭 殿 八 西 の 丸 江 御 移 被 成 かいよいよ)

家 光 公 の 御 後 見 也、 雅 楽 頭 殿 逝 去 前 に 八 権 威 を

大 炊 殿 江 ゆ つ IJ 給 ひ し を 世 の 人 八 是 を 不 知 U て 御

也 前 滞 大 IJ 炊 た 殿 IJ 八 لح 讃 しし 岐 ^ 殿 IJ に ` 威 是 を 細 ゆ]][つ 頼 IJ 之 讃 か 岐 お 守 こ 殿 な 八 ひ 河 内 L 例 守

殿 江 威 を ゆ つ IJ 段 々 如 此 な る 八 百 年 を 能 さ لح IJ て

の を こ な ひ 也 日 中 す れ 八 か た ふ き 月 満 れ 八 か < 物

盛 な れ 八 を لے ろ ふ る 八 天 道 の 常 也 ` 四 û 時じ の 席 功 を

な す も の 八 去 لح 61 1) 此 意 八 春 八 61 つ ま て も 春 に

て 八 な 5 す 夏 に ゆ IJ て 去 1) 夏 八 61 つ れ も لح ۷ ま

5 す、 秋 に ゆ フ IJ 7 去 ル ` 秋 冬 も 又 か < の こと 功 成 IJ

道 名 لے も 又 け 如 て 此 身 成 退 ^ < し 八 ` 天 如 の 斯 道 な 成 5 لح さ 言 る も 時 此 八 災 意 出心 也 来 < る 人 也 の

扨 又 伯 耆 殿 八 家 光 公 御 代 に な 1) て ひ つ そ < に て

終 IJ 給 ひ ぬ ` 子 息 青 Щ 因 幡 守 殿 八 大 番 頭 に て \equiv

千 石 成 L か 家 綱 公 七 歳 の 御 時 家

光 公

> の四つの時の間用読み。四時(しいご 昼 П 夕方・夜 しじ

御 前 江 因 幡 守 殿 を 被 召 伯 耆 守 忠 信 の 事 を 漸 々

لح 思 召 被 当 た IJ 汝 事 伯 耆 守 我 に 仕 ^ L 樣 に

竹 千 代 に 奉 公 仕 候 ^ لح 被 仰 出 信 州 に 7 四 万 石 被 下

小 室 の 城 主 = 被 成 此 旨 を 伯 耆 方 ^ 申 伝 ^ ょ لح の

誉 れ 権 現 樣 御 思 慮 毛 頭 も ち か は す

上

意

に

て

御

淚

を

催

ふ

さ

る

`

誠

に

伯

耆

守

殿

無

跡

の

小 室 =

小 諸

相 玉 樣 御 眼 力 未 来 を 御 見 通 被 成 候 ` 雅 楽 頭

殿 大 炊 殿 • 伯 耆 殿 \equiv 人 和 せ L 事 忠 信 無 私 لح

言 つ ^ L

権

現

樣

御

末

期

の

時 分 相 国 樣 を 被 為 召 将 軍

予 か 最 期 八 は ゃ 近 付 た る 也 天 下 を 八 何 لح 心 得 候 哉 لح

> ちかはす= 違はず

被 仰 け れ 八 相 玉 樣 仰 に 天 下 八 乱 لح 存 候 لح 被 仰 上 候 得

八 御 機 嫌 能 き لح す み た 1) 安 堵 な IJ لح **(**)

上 意 に 7 其 次 に 家 光 公 を 被 召 `

其

方

後

に

八

天 下 の あ る そ 天 下 を 治 る 道 八 慈 悲 そ لح の

上 意 に て き か て 薨 ^こう 御ご 被 成 候

御 本 丸 樣 ょ 1) 西 **(**) 丸 樣 ^ 犬 鶏 色 々 の 物 ま ね を す る

盲 目 を 御 慰 の た め لح て 被 遣 け れ 八 相 玉 樣 御 前 江

盲 人 を 被 召 出 上 意 に た h か 平 家 の ま ね

彼

を 仕 候 得 لح 被 仰 け れ 八 此 盲 目 夫 八 不 罷 成 لح 申 上 候

得 八 上 意 に け_ッ れ 八 何 の 役 に も 立 さ る 也 ` 座 頭 八

座 頭 の ま ね ` 武 士 八 武 士 の ま ね を す る に て 重

「座頭一(市)」 「座頭一(市)」 「座頭一(市)」 「座頭一(市)」 「座頭一(市)」 「座頭ー(市)」 「城」、後「都」にかえ、更 で、いずれも「いち」と呼 がだ。後に座頭にも用いる。 がが、後「都」にかえ、更 に「市」、「一」の字を用い に「市」、「一」の字を用い で、いずれも「いち」と呼 がだ。後に座頭にも用いる。 がが、後「都」にかえ、更 がだ。後に座頭にも用いる。 がが、がが、がが、がが、がが、がが、がが、がで、後に座頭にも用いる。 で、いずれも「いち」と呼 で、いずれも「いち」と呼 で、いずれも「いち」と呼 がだ。後に座頭にも用いる。 ちん

宝 な れ 犬 鶏 の ま ね 八 更
7
不 入 も の 也 犬 鶏 八 直 に

犬 鶏 の 音 を 聞 た る か ょ L لح の 上 意 也

家 光 公 御 幼 少 の 時 分 八 御 内 気 に 被 成 御 座 L か

+ 歳 の 内 外 八 御 血 気 甚 さ か hに L T 夜 = 御 L

の ひ 被 成 町 或 八 ほ う け h 坂 な لح ^ 御 出 被 遊 た IJ

L 也 ほ う け h 坂 八 辻 切 度 々 有 L 所 也 如 此 成 故

雅 楽 頭 殿 大 炊 頭 殿 伯 耆 守 殿 \equiv 人 は 夜 の 目 を 不

浅 合 気 遺 家 大 光 形 公 な 御 5 気 す 質 直 然 に れ L 共 て 御 権 慈 現 悲 樣 深 御 か 眼 1) 力 不 L

故 右 人 衆 和 L て 守 立 5 れ L か ` 終 に 明 将 軍 に

な 5 せ 給 ふ

家 光 公 八 毎 事 御 詮 儀 大 形 な 5 す ` 御 前 に て 御 咄 の 衆

権 現 樣 の 御 事 咄 出 L 被 申 候 得 者 御 中 帯 の 時 分 八

先費

待 候 ^ لح 被 仰 出 御 被 召

(睦力) 御 座 に 御

手

を

つ

か

せ

御座 (おまし)

5

れ

権

現

樣

八

何

لح

御

意

被

成

た

る

か

لح

御

尋

被 成、 物 語 を 被 聞 召 候 لح 也 誠 に せ h た h葉 ょ IJ

香 は し

浮 田 中 納 言 秀 家 公 滅 亡 の 事 ` 浮 田 家 を 取 立 し 忠

臣 八 畄 越 前 守 長 舩 又 左 衛 門 也 然 る に 又 左 衛 門 死 L て

舩 船の異体字

子 長 舩 紀 伊 守 لح 61 ふ 者 希 代 の 大 侫 人 に て しし ま た 人

の 言 葉 に 不 (いでぎ) る 事 を も さ < IJ 出 す 程 の 邪 智 有

者 成 U か ` 秀 家 無 の 出 頭 家 老 也 ` 抑 秀 吉 公 文

禄 元 年 朝 鮮 国 御 征 伐 の 時 ` 毛 利 殿 浮 田 殿 両 大

将 た IJ 然 る に 釜 Щ 浦 に 7 出 越 前 守 八 死 す ` 末 期

に 及 秀 家 越 前 か 枕 元 に 被 居 ` 何 事 に 7 も 思 ふ 事

あ 5 は 可 _ 言 置 لح 被 申 け れ 八 越 前 守 何 を か 可 申 上 لح

申 け る 秀 家 淚 を 流 L 予 か 身 の 上 に 可 置 事

有 之 は 可 申 لح 有 L 時 越 前 申 け る 八 ` 申 上 候 共 御 用

ひ 被 成 間 敷 候 間 中 々 申 上 間 敷 لح しし ふ ` 秀 家 努 々

汝 可ヵ 遺 言 に 不 レ 可 レ 背 لح て 誓 言 を 以 汝 必 申 に す ^

き لح 被 申 時 其 儀 に て 御 座 候 八 \ 可 申 上 لح て 近 所 の

人 を の け 御 家 툱 久 に لح 被 思 召 候 八 \ 紀 伊 守 申 上 候 儀

御 執 上 被 成 間 敷 候 紀 伊 守 を 御 用 \mathcal{O} 被 成 候 八 \ 御 家 八 滅 亡

可 仕 候 لح 申 て 終 に 死 去 す、 其 子 跡 を 継 て 越 前 لح

号 す 然 る に 秀 家 彼 🖔 越 前 か 遺 言 少 も 不 用 万 事

紀 伊 守 次 第 也 紀 伊 守 大 悪 人 成 故 浮 田 左 京 • 戸 Ш

肥 後 守 • 花 房 志 摩 守 岡 越 前 を 初 浮 田 殿 か لح

用 に 立 侍 を 八 支 ^ 我 か 手 に 随 ふ 者 を 八 取 立 諸 \pm

を 初 め 国 中 の 人 民 を 苦 L め 奢 大 か た な 5 す

長 舩 か 心 底 に 八 主 を た ふ 5 か L 時 を 待 て 主 の 家

を う は ふ ^ き لح 思 ひ ` 尤 秀 家 八 秀 吉 公 の 御 聟 な

れ 八 石 田 治 部 少 輔 に 取 λ ` 万 事 浮 田 殿 家 の 事

لح 長 舩 ιl か ふ ま 者 ۷ あ 也 IJ ` ` 扨 此 又 者 浮 を 田 長 殿 步 舩 行 ` の 秀 家 者 に の 中 前 村 能分 次 執 郎 成 兵 L 衛

ひときわ。一かと゠ひとかど、一角、

步行= 奉行

立 身 さ せ 知 行 千 石 賜 IJ 是 又 **ال** ڪِ 出 頭 人 也、 長 舩 八

秀 家 に 成 中 村 八 長 舩 に 可 成 لح 思 ふ 心 指 也 秀 吉 公

八 御 他 界 の さ か L١ め を 秀 家 の 家 老 共 見 合 此 儀 あ

ゃ う き に ょ IJ 長 舩 に 八 毒 を あ た え て 殺 L た IJ 是

浮 田 殿 為 を 家 老 共 深 < な け き て の 事 也 然 所

中 村 兀 人 の 家 老 の 事 を ひ た لح 支 ^ ぬ る 故 秀 家

世 四 上 人 に の か 家 < 老 れ 共 な を け に れ 八 < 如 み 何 給 成 ふ 者 事 ゃ 大 書 形 た IJ な け 5 ん、 す ` 打 此 わ 事 1)

T つ か れ な 物 は ひ ぜ h は ち、 つ か ふ も の に も 用 心 を

せ ょ لح 書 て 秀 家 の 門 に 立 た IJ 秀 家 L١ き ٢ を

IJ 給 ふ 故 石 田 に 下 知 L て 浮 田 左 兵 衛 لح 戸 Ш 肥 後

八 徳 善 院 に 被 預 ` 岡 越 前 لے 花 房 志 摩 八 増 田 右 衛 門

尉 に 預 け た 1) ` 然 る に 兀 人 の 者 共 八 ひ そ か に 忍 ひ 出 内

府 樣 味 方 ^ 参 IJ 程 な < 関 ケ 原 合 戦 有 U に 浮 田 殿

_ 万 を 引 卒 U T 出 陣 L 給 ひ U か は か 敷 戦

に も 不 及 た ち ま ち 敗 軍 U 主 従 人 に な IJ 兀 人

の 家 老 共 に は き لح 5 れ 八 丈 か 嶋 の 流 人 لح な IJ 世 に

あ わ れ 成 有 樣 也 秀 家 或 時 八 丈 か 嶋 に て 難 苦 の

甚 L さ に 花 房 志 摩 か 所 行 T 米 の 飯 を 食 し て

死 度 لح の 給 ふ ょ L 風 の 便 に 花 房 志 摩 聞 て 右 の

る ょ L 諸 を 人 言 志 上 摩 仕 守 志 心 摩 指 守 を 方 感 ょ す IJ 粮 中 米 納 言 を 殿 年 有 々 樣 送 IJ しし け た

は L さ لح 淚 を 催 ふ す 人 も 有 又 天 道 の l I ま U め

明 5 か な IJ 忠 臣 共 を 兀 人 迄 追 失 ひ 折 を 見 合 せ

浮 田 の 家 を う は わ hلح 心 さ す 長 舩 に た ふ 5 か さ れ

国 中 悉 苦 b め 給 ふ 天 罰 也 か ۷ る 悪 将 如 此 成 こ

そ 末 代 の 見 せ し め な れ لح 11 ふ 人 も あ 1) 権 現 樣

仰 に 我 治 部 少 輔 な 5 八 秀 家 の 61 か IJ を な た め 四

人 の 者 を 本 の ことく 安 堵 さ す ^ L 其 子 細 八 近 々

大 事 を 思 ひ 立 に 無 の 味 方 の 故 秀 家 か 人 数 を

て も 愚 将 **(** 兵 に 勝 な L 小 軍 に て も 良 将 の 軍

虚

に

な

す

八

石

田

か

武

道

無

案

内

の

な

1)

大

軍

に

に 八 負 な L 昔 を 見 聞 せ ょ 兀 人 の 者 共 浮 田 か 耳 目

鼻 也、 人 の 家 を 人 の 身 に た < 5 へて見よ、 心 八 主 君

眼 耳 鼻 八 家 老 也 手 足 を は 諸 侍 لح す `\ 身 八 こ れ

領 地 の 民 也 然 る に 目 に 物 を 見 7 心 に つ < る 時 八

心 其 下 知 を な す 耳 に 声 を 聞 て 心 に 告 る 時 心 其

下 知 を な す、 鼻 に 香 を か き 7 心 に 告 る 時 心 其 下 知

を な す 色 声 香 味 此 兀 の 品 を 見 聞 か き 味 ひ 7

其

事

を

耳

П

鼻

手

足

に

身

に

つ

لح

め

さ

す

か

人

の

常 そ 耳 目 鼻 無 之 時 八 身 心 手 足 有 之 て も 何

の 役 に も 立さるこ لح < に、 浮 田 八 人 数 多 ク 持 ぬ れ لح も

目 耳 鼻 П も な き 人 の こ と L 秀 家 八 愚 成る 人 に て

長 舩 に た ふ 5 か さ れ た る そ、 大 将 た る 者 仕 者 に も

じべる、比較する「た」は接頭語といぶ たくらへて たくらぶ た

用 心 す ^ ŕ 玄宗 の 禄 Щ ち か < は 石 田、田 ふ か < か h

か ゑ ょ 諸 人 八 皆 う つ け 我 計 知 恵 有 لح 思 ひ て 諸

人 の しし ふ 事 を 不 用 U て 我 気 に 入 た る 者 人 の 言

事 を 用 \mathcal{O} 其 家 人 に た ふ 5 か さ れ ぬ る そ、、 唯 何 事 も

我 身 に < 5 ^ 人 を つ か らい ^ し た لح ^ 八 人 の 身 八

心 を あ る U لح し T 見 る 事 に 八 目 を つ か ひ 聞 に 八

足 耳 かく 左 **か**= 八 に ハ 鼻、 左 味 の ふに 手 右 八 に 舌、 八 物 右 61 の ふ に 手 八 足 Ú を 取 用 に る 八 か 手、 人 踏に の 常 八

な れ لح も 秀 家 八 た لح ^ は 只 目 に て も 鼻 に て も

は か IJ を 宝 لح 思 ひ ` 其 外 の 耳 鼻 舌 手 足 を 捨 る

に 同 し 心 の 大 将 لح 成 て 耳 \Box 鼻 舌 手 足 を 納 る

こ لح < に 人 の 大 将 た る 者 此 心 持 な < T 只 我 気 に λ た る

者 人 に 任 す れ 八 必 家 を 失 ıŠ١ そ ` 家 老 出 頭 諸 役 人

諸 奉 公 人 皆 他 人 寄 合 心 لح な れ 八 和 合 仕 難 し 我

心 た に 我 ま ۷ な 5 ぬ 世 の 中 な れ لح も 大 将 の 心

に て 諸 人 和 す る 物 そ 其 和 の 本 八 そ れ 12 得

た る 事 を 勤 さ す **^** U 良 医 の 薬 を 用 る 八 そ れ

 \mathcal{O} 薬 種 を 能 知 て 用 る 故 皆 病 を 61 せ す こ لح <

其 者 勝 ^(すぐれ) て 能 所 を 取 用 ゆ ^ 畄 越 前 八 良 薬 を 不

用 を 亡 L L て 身 長 を 舩 苦 紀 L 伊 め 守 末 لح 代 しし 迄 ふ の 毒 悪 薬 名 を を 受 得 給 L \mathcal{O} そ 終 ` 是 に 忠 家

٢ 不 忠 を 取 違 L 故 也、 忠 不 忠 を わ き ま ^ さ る 八 愚

将 也、 忠 不 忠 を 明 5 か に 知 る 八 明 君 成 لح の 上 意 也

是 誠 に 至 極 の 格 言 末 代 迄 の 亀 鑑 لح す ^ L 浮

田 殿 家 に 仕 L 浪 人 物 語 に 紀 伊 守 不 思 儀 の 者 に て

中 納 言 殿 の 心 を L は 1) つ め て 置 た IJ ` 61 か h لح な れ 八

を の れ か 言 事 を 中 納 言 殿 用 ひ 不 給 لح 度 八 淚 を

流 し 度 八 61 か IJ 彼觉 御 せ l1 も h を 御 忘 被 成 候 哉 夫 に 7

八 天 命 御 尽 可 被 成 لح 申 せ 八 秀 家 愚 か 成 人 に て 紀

か 伊 同 守 き に 恐 れ 味 紀 の 伊 者 守 を 次 不 第 断 に 秀 せ 家 5 の れ 近 た 習 IJ に 置 扨 ` お 味 の の れ

外 の 者 八 言 を も 言 事 な 5 す ` 諸 家 中 不 残 此 事

を か な L め とも 言 事 な 5 す、 只 さ ۷ ゃ き た る 計 也、 紀

伊 守 御 横 目 多 け れ 八 後 に 八 兄 八 弟 に 恐 れ 父 は 子

を を そ る 樣 に 成 て 家 中 の 風 儀 あ L < 表 裏 多

< L て 心 لح \Box لح 相 違 せ L ` 関 ケ 原 に て も 彼 紀 伊 守

に 組 せ し 者 共 か 弓 矢 の 道 八 U 5 さ れ لح も 彼 か 取 成 に て

皆 時 に あ ひ た れ 八 先 手 を 望 Ξ 先 陣 を な す 此 者 共

先 の 手 勇 士 破 れ も た 戦 ふ IJ لح 事 聞 な ょ 5 IJ す ` 早 又 < 秀 崩 家 れ 近 か 習 ۷ に る 有 故 後 者 陣

لح も も 大 方 紀 伊 守 味 た IJ か 皆 主 君 を 捨 敗

北 U け る 也 家 運 لح 八 61 ひ な か 5 思 ひ の 外 成 有 樣

成 لح て 淚 を な か L 語 1) た IJ 又 老 功 の 士 の 批 判

に

武

家

軍

法

に

お

ろ

か

な

IJ

لح

か

しこ

きと

八

大

成

違

ひ

也 其 故 八 関 ケ 原 合 戦 の 時 分 嶋 津 殿 八 七 千 の 人 数

成 L か 共 遠 玉 薩 摩 迄 引 لح 5 る 立 花 殿 八 わ つ か

千 _ 百 の 人 数 に て 筑 後 迄 引 取 れ L に ` 浮 田 殿

万 千 の 人 数 を 持 な か 5 日 の 内 に 主 従 Ξ 人 に

成 て 四 人 に は か れ 近 玉 の 備 前 ま て 引 取 事 な 5 す

L て 世 に 浅 間 敷 有 樣 成 八 常 々 遠 慮 な < 大 身

を か う ま hL て 万 我 ま 7 成 故 也 我 ま ۷ な る 八 家

職 武 道 に 愚 か な る 故 也 四 人 の 家 老 せ め て 人

在 之 八 敗 軍 を す る 共 備 前 ^ は ゃ < 引 取 権 現 樣 江

敷 御 成 侘 行 被 末 申 代 八 の か 将 程 是 ま を て 聞 八 て 成 61 ま ま L き L に め لح か 仕 7 給 る ふ 浅 間 ^

かうまん 傲慢

L さ れ 八 秀 家 八 愚 に L て 偏 に 小 人 に 任 せ 5 れ L

故 其 玉 ほ ろ ひ L 也 長 舩 勝 て 秀 家 の 心 に 叶 L 事

を 申 せ L 時 ` 汝 か 事 に 背 間 敷 لح 誓 文 を 被 立 L

لح 也 秀 家 八 此 誓 文 を 不 忘 何 事 も 長 舩 に 被 任

L 也 長 舩 主 の 為 を 思 八 \ 人 の 命 の 不 定 を 知 て を

忠 の 義 れ に 死 7 て 可 後 在 も に 秀 家 左 の 八 事 な の < 欠 さ て る 四 樣 人 に の す 家 る 老 こ を そ 初

能 侍 を 八 悉 < さ 7 え 失 ^ IJ ` 末 代 の 大 将 心 得 た も ふ

^ き 事 也 何 程 主 の 為 を も ふ 樣 成 共 能 人 を に <

み 失 ふ 八 其 主 君 の 為 に 八 大 敵 成 لح お も ふ ^ U

臣

下

を

片

寄

て

人

に

威

を

振

は

せ

つ

か

ふ

^

か

5

す

ふ (思ふ)様 為を(お)も

そ れ に 随 ひ 7 平 等 に つ か ふ U 人 を 知 を 第

の 事 た IJ 大 将 た る 者 可 = 心 得 ` 又 神 文 を 用 類 に

甚 秘 事 П 伝 在 之 事 を IJ 給 八 す لح 굸 々

相 玉 秀 忠 公 御 老 中 を 被 召 寄 被 仰 出 八 ` 福 嶋 左 右 衛 門

太 夫 事 上 を 取 つ ふ 候 لے 権 現 樣 上

意

成

身

か 倩ッ \(\) 考 ふ る に 左 衛 門 太 夫 当 家 江 対 L 忠 節 深

悈氮

L

T

不

忠

八

な

し

然

ル

に

身

上

亡

被

仰

付

儀

如

何

لح

被

<

仰 出 け れ 八 ` 御 前 に 被 居 け る 諸 臣 各 目 لح 目 を 見 合

兎 角 御 返 答 も 不 申 上 所 に ` 本 多 上 野 介 謹 而 被 申

上 け る 八 上 意 の こ ٢ < 左 右 衛 門 太 夫 義 御 当 家 江

先 年 石 田 沢 山 (さわやま) 江 野 城 の 時 分

奉

対

先

第

の

忠

功

八

よくよく、つくづくを表す語物事に念を入れてするさま情々 つらつら

今 度 路 次 に て 石 田 を 討 可 申 لح て 権 現 樣 江 参 候

故衆 福 嶋 左 衛 門 太 夫 加 藤 主 計 頭 黒 田 甲 斐 守 浅 野 左 京

太 夫 加 藤 左 馬 頭 等 凡 五 人 也 此 時 も 左 右 衛 門 太 夫 番

参 る 然 لح も 権 現 樣 無 用 之 由 被 仰 出 右 五 人 の

衆 を 御 な た め 被 成 治 部 少 輔 沢 Щ ^ 帰 る 時 Ξ 河 守 殿

江 本 多 を 御 添 被 成 路 次 用 心 仕 候 得 لح の 御 内 意 に て

治 部 少 輔 を 為 = 御 送 被 レ 成 候 又 関 ケ 原 軍 の 時 も 黒 田

甲 斐 守 オ 覚 に て 左 衛 門 太 夫 居 城 を 明 権 現 樣

御 本 陣 لح 御 定 被 成 ` 右 の 時 忠 節 有 に 備 後 • 安 芸

た 両 の 国 み を 被 被 思 下 召 候 、 其 後 秀 番 頼 左 右 公 衛 門 条 太 江 夫 御 登 番 の 主 時 計 ` 頭 秀 殿 頼 公

番 に 浅 野 左 京 太 夫 成 L か 第 に た の み に 被 思 召 た

1) L 左 右 衛 門 太 夫 虚 病 を か ま **^** 秀 頼 公 条 江 御 上 IJ

時 節 不 罷 出 是 御 当 家 江 無 の 心 故 也 加 藤 主 計 頭

浅 野 左 京 太 夫 両 人 八 秀 頼 公 御 供 仕 条 江 罷 出 る

権 現 樣 ` 秀 頼 公 江 御 対 面 被 遊 御 落 淚 不 浅 其 後

主 計 頭 • 左 京 太 夫 両 人 の 心 底 頼 母 敷 事 を か hL

被 思 召 上 尾 張 殿 江 左 京 太 夫 娘 紀 伊 殿 江 主 計 頭 娘

を 婚 姻 被 仰 付 候 事 両 人 の 心 さ L を 感 L 思 召 て

無 の 御 御 座 事 候 也 扨 **夢**〜 努 又 **4** % 左 彼 右 衛 両 門 人 太 の 輔 気 儀 を 八 御 御 当 取 家 被 江 成 の 儀 勲 に 功 て 八

深 < 御 座 候 得 共 大 悪 無 道 の 侍 也 先 嫡 子 八 助 を 籠 <

事、 少 尤 八 八 可 助 思 に 事 罪 也 有 لح 扨 L١ 又 ひ 初 な 而 か 入 5 玉 骨 の 肉 時 分

体

分

身

の

事

成

に

た

U

に

て

殺

す

水 ^(か こ) に 今 日 の 風 八 何 風 そととふ 時 、 地 あ 5 لے 申 風 に

て 御 座 候 لے 申 け れ 八 ` 入 玉 の 始 に 地 あ れ て 能き も の か

لح て 彼 水 主 を 切 る 又 備 後 ょ IJ た ۷ み の 表 を 拵 出 す

名 物 也、 然 る に 他 国 の 大 名 衆 ょ IJ 上 樣 江 (たてまつ) 上 る 畳 の

表 ょ < 左 右 衛 門 太 夫 方 ょ IJ 表^上 悪 し ` 此 事 を 聞 付 備 後

玉 鞆 لح 11 ふ 所 の 畳 問 屋 を 呼 寄 脇 ^ 能 表 売 た る

事 に < L لح て 畳 の 上 に う つふ L に ふ せ 大 身 (まおみ) の 鑓

突 に こ て 3 自 L 身 け 只 る 水 中 彼 に 町 棹 人 指 の こ 利 لح あ < る に 樣 諸 に 人 価 に を 見 あ 物 た さ ^ な せ

> へ吹き降ろす風地あらし (嵐) 山から沖

は 何 そ 脇 ^ 壳 ^ き や、 如 此 成 事 しり < らとい ふ 数 を 不 知

扨 又 家 来 の 侍 大 小 لے な < 咎 の 軽 重 を 正 さ す 我 に

少 あ は さ れ 八 た ち ま ち 殺 U ` 或 八 み つ か 5 打 (ちょうちゃく)

す 第 利 欱 深 < 明 闇 利 分 の た < み 利 欲 の こ لح

の み 也 此 故 に 両 国 の 人 民 安 + 心 な < 下 民 迄 我

身 に 何 そ 心 な 5 さ る 事 に て も 少 U の あ ゃ ま IJ

れ 八 み つ か 5 身 を 引 ` 自 身 < ひ れ て 死 或 八 水 に

あ

の 入 或 か は れ 自 L 害 IJ す、 そ < 誠 に に 下 暦 暦 (_{歴々)} 民 の 如 侍 此 さ 成 ^ 八 し 漸 か 々 た 手 き 痛 死 き 地 仕 を

置 な れ 八こ そ か < の ことく な 5 め、 此 故 に 両 玉 の 人

民二六 八時中ほの の & ぶ、 〜 の 中 に 住 かことし、 然る 時 八 左 右 衛 門

太 夫 を 亡 L 両 玉 の 人 民 を す < ふ 事 是 大 成 慈 悲 に

て 天 下 を 治 る 職 分 な れ 八 則 天 道 に 終 る 也 我 に 忠

有 لح て 何 そ 天 命 を 可 背 ゃ لح の 上 意 に て 御 座 候

家 康 公 常 に 被 仰 候 八 自 用 の # **軽**(₹ لح て \equiv の は

か

IJ 事 有 天 下 を は か IJ て 人 を は か 1) 人 を は か IJ て 粮 を

は か る 事 天 下 の 主 八 1) ふ に 不 及、 玉 郡 の 主 其 末
7
迄

も 此 心 得 な < 7 八身上立 か た き 物 成 に、 左 右 衛 門 太 夫 八

其 心 少 も な < お の れ か 身 を 楽 U む ^ き た め

備 後 安 芸 両 玉 の 人 民 を 苦 し め 民 の L ۷ む 5 を

然 取 は て 左 金 右 銀 衛 لح 門 な 太 U 夫 倉 一人を亡 に 入、 人 U 民 万 の 民 < を る 救 L ふ み 事 極 天 れ 道 IJ 也

> しょむら 身肉体、叢

肉体

民 の 年 中 辛 苦 L て 作 1) 立 た る 秋 の 実 皆 被

召 上 食 尽 ぬ れ 八 天 下 に も か か た き 我 身 を Ξ

か 5 害 b 失 ふ 八 哀 至 極 成 に 此 慮 IJ 八 夢 計 も

な < 身 を つ み 7 人 の 心 に そ ま 5 す 7 を の れ か

身 を た の L む き 為 に 無 道 至 極 成 有 樣 لح か <

61 ふ ^ き 樣 な し 此 の 無 道 人 我 に 功 有 لح て 其 ま 7

に て 置 時 八 備 後 • 安 芸 両 玉 の 人 民 天 道 を 恨 む る

(幡力)

も の そ 夏 の 桀 王 我 身 に 慢 L T 我 世 長 久 な 5 h

事

天

の

日

لح

同

若

天

の

 \Box

亡

八

我

身

も

ほ

3

ひ

h

لح 61 ひ L に ` 天 下 の 人 民 我 身 を 亡 し て 成 共 桀 か

ほ ろ ひ h 事 を 願 ひ L لح 也 か 樣 の 事 に て 民 の 心 能

国の王 中国古代の夏の

L れ 我 天 下 の 主 لح し て 如 此 の 悪 人 を 不 亡 る 時 八

天 道 我 を ほ ろ ほ し 給 ふ そ 此 心 は た لح ^ 八 予 汝 等

に 物 を ま か せ 置 に ` 汝 等 無 道 を 行 \mathcal{O} 人 民 つ み な

き 予 を う 5 む る 時 八 予 又 汝 等 を 不 亡 し て 可 有 か

予

に

天

下

の

権

柄

を

願

給

ふ

に

予

に

忠

有

L

悪

人

を 立 置 時 八 天 道 た ち ま ち 権 柄 を 取 上 給 ふ そ 左

右 衛 門 太 夫 予 に 真 実 の 忠 臣 な 5 八 毛 頭 非 道 を 不 行

人 L 民 て を 国 苦 天 L 下 む の る 太 八 忠 平 臣 を お 八 も あ 5 ふ す ^ き 尤 に 左 右 左 衛 八 門 太 な 夫 < 当 し 家 て 江

`

功 あ IJ 武 勇 甚 他 人 に 越 た IJ 然 れ 共 天 命 背 か た

L لح の 御 内 意 に て 御 座 候 لح 被 申 上 け れ 八 誠 に

断 至 極 の 御 事 成 لح 御 内 談 相 究 IJ て 左 右 衛 門 太 輔

身 滅 亡 せ 也、 然 لح も 世 人 此 御 内 談 を 不 知 U て 左 右 衛 門

太 夫 武 勇 勝 れ た る 故 御 気 遣 に て 無 理 に 御 亡 L

被 成 た る لح しし ふ は 其 実 を 不 知 人 の しり る 也 実 八 か <

の لح L 積 善 家 に 八 余 慶 有 ` 不 積 善 家 に 八 必

余殃有といへり

前 玉 主 池 田 新 太 郎 殿 出 頭 人 熊 沢 次 郎 八 لح L١ ふ

備

江 者 帰 有 国 ` の 新 時 太 分 郎 殿 次 江 郎 八、 板 公 倉 方 周 樣 防 ょ 守 IJ 殿 御 江 睱 睱 被 乞 下 に

備

前

儒

学

参 け れ 八 周 防 守 殿 ` 次 郎 八 江 対 面 L 其 方 事

只 今 に て は 賢 人 لح 61 ふ の ょ 此 上 八 重 而 江 戸 江 参

殃 (わざわい)

事 無 用 成 L 此 段 我 も 新 太 郎 殿 江 可 申 لح 被 仰

け れ 八 次 郎 八 門 弟 共 打 寄 周 防 守 殿 八 町 人 **ത** 公 事

沙 汰 こ そ 分 別 有 **^** け れ 何 لح L て 聖 人 の 道 を 知 IJ

可 給 لے 61 ひ け IJ 周 防 守 殿 八 権 現 樣 大 か ね

を

ひ か ^ 如 此 しし ま し め 5 れ L 也 人 此 事 不 知 L て 次 郎 八

を す ۷ め 江 戸 詰 を さ せ け る か 我 人 に て 玉 の 権 を

لح 5 h لح セ U 故 ` 家 老 لح 中 悪 成 終 に 浪 人 لح 成

ぬ 又 土 佐 の 玉 主 Щ 内 土 佐 守 殿 家 来 野 中 主 計

لح しし ふ 者 ` 代 々 Щ 内 殿 家 老 筋 成 し 歟 聡 明 人 に

越 文 学 も 有 て 君 の 為 玉 の 為 忠 有 لح 61 ^ لح も 御

当

家

第

の

大

か

ね

を

不

知

لح

見

候

て

人

に

て

威

を

中悪成 仲が悪く成る

振 ひ 同 例 の 威 を う ば え IJ 是 等 も 多 分 此 わ

後 身 上 滅 亡 す 主 計 程 成 才 力 た < ま L き

者 な れ 八 此 大 か ね を 知 傍 輩 に 権 威 を ゆ つ IJ 候

T ', 国 治 IJ 其 身 も 無 事 た る ^ け れ لح も 5 さ れ 八

あ ゃ う き 事 也 是 皆 文 学 を 好 め 共 大 道 を 不 知

も の 也 此 大 か ね の 事 権 現 樣 の 御 仕 置

な

IJ

讃 岐 の 玉 主 生 駒 壱 岐 守 殿 身 代 滅 亡 の 事 ` 壱 岐

守 殿 八 東 西 を も 分 た さ る 程 の 人 な れ لح も

権 現 樣 御 政 道 の 例 ` 当 公 方 樣 御 慈 悲 に ょ

IJ て 先 袓 の 忠 を 御 賞 翫 被 成 父 讃 岐 守 殿 遺

跡 無 相 違 被 下 壱 岐 守 殿 江 戸 家 老 に 前 野 助 左 衛 門

石 崎 若 狭 لے 61 ふ 者 江 戸 の 公 役 を 勤 む 然 る に 前 野

助 左 衛 門 小 人 に て 我 権 威 を ほ U ゐ ま ۷ に す 江 戸 御

老 中 の 威 を ぬ す み 何 事 も 江 戸 御 老 中 樣 御 下 知 لح 名

付 玉 中 お の れ か ま ۷ に L 7 家 中 の 侍 共 を 助 左 衛 門

縁 有 も の 又 八 つ 5 l I 強 < し て 助 左 衛 門 所 江 出 入 の

者 を 八 立 身 さ せ ` 助 左 衛 門 に 不 縁 の 者 或 八 武 勇 有

て **^** つ 5 八 さ る 者 を 八 多 < 八 取 つ ふ し、 新 参 ഗ 侍 を

か 元 袓 ۷ 雅 え 楽 大 形 頭 殿 お 制 の 法 れ は 壱 少 岐 も 守 殿 な < لح 成 む た か IJ U 尤 八 家 昔 中 今 の 八 作 法 今

成 江 戸 の 当 代 の 御 作 法 成 لح て 侍 の 頭 弓 鉄 砲 等 の

物 頭 八 元 日 の 礼 盃 の 次 第 も 算 用 奉 行 代 官 賄

人 な لح ょ IJ 懸 て 下 輩 に な る 依 之 武 道 の は け

み 少 も な 志 有 侍 は 身 を 引 退 け 八 ` 彼 欲 深 き

軽 薄 者 武 道 の は け Ξ 難 成 故 時 を 得 て ^ つ 5 61

か さ IJ 弁 舌 利 を 以 立 身 せ h事 を の み 我 先

لح 利 銀 を 求 る ゆ 玉 中 悉 < 風 俗 悪 毛 頭 も <

つ ろ き な < 諸 人 の 苦 U Ξ 不 浅 故 に 玉 家 老 لح も

是

を

な

け

き

て

先

祖

雅

楽

頭

殿

ょ

1)

の

仕

置

八

如

此 成 لح 理 を 尽 L T 61 ^ 共 助 左 衛 門 申 に 八 江 戸 御 作 法

左 樣 成 昔 の 風 儀 に て 無 之 لح て 円 に 不 用 玉

中 越 余 に 難 成 に 江 及 故 生 駒 将 監 لح L١ ふ 家 老 江 戸 江

罷

御

老

中

罷

出

讃

岐

の

玉

中

痛

申

樣

子

段

々

申 上 ケ 樣 に 被 仰 付 候 而 八 玉 中 の 人 民 難 儀 に 及 申 候

間 少しくつろき申 樣 に 被 仰 付 被 下 候 樣 に لح 申 付 江 戸

御 老 中 何 ^{(い}ずれ も 御 驚 被 成 努 々 不 知 儀 لح 被 仰 助 左 衛 門 を

御 呼 如 何 成 儀 ソ لح 被 仰 候 得 八 助 左 衛 門 申 上 候 八 聊 不

存 候 لح 申 付 江 戸 家 老 لح 国 家 老 لح 天 下 の 御 評 定

所 に 7 対 決 に 及 時 ` 生 駒 将 監 竪 文 を 通 出 U 乍

恐 是 を 御 覧 被 成 候 得 か し لح 申 す 御 老 中 篇 御 覧

被

成

時

将

寍

申

上

る

八

乍

恐

其

状

を

助

左

衛

門

に

御

見

せ

被 成 被 下 樣 に لح 申 に 付 助 左 衛 門 に 右 の 状 を 御 見 せ 被

成 候 得 八 助 左 衛 門 申 上 る 八 此 状 八 御 覧 被 游 候 通 私 所 江

生 鯛 <u>-</u> れ 申 候 礼 状 に て 御 座 候 何 の 役 に 立 申

事 に لح 御 座 候 哉 ` か 樣 成 う つ け 者 に て 御 座 候 間 諸

事 御 推 量 被 遊 被 下 候 樣 لح 申 上 ル 時 将 監 申 上 候 八

其 状 八 助 左 衛 門 自 筆 に て 御 座 候 哉 御 尋 被 成 被 下 候

樣 に 申 上 ル 其 時 助 左 衛 門 申 八 私 自 筆 に て 御 座 候 لح

申 時 右 の 状 を 将 監 方 江 取 返 L 助 左 衛 門 方 ょ 1) 江 戸

御 老 中 樣 御 下 知 لح 申 越 候 数 通 の 書 状 指 出 し け れ

八 助 左 衛 門 言 の 返 答 に 不 及 則 御 評 定 所 ょ 1) 直 に

御 預 に 成 石 崎 も 同 前 也 其 後 被 仰 出 八 壱 岐 守 事

先 祖 の 功 に 対 せ 5 れ 玉 無 _ 相 之、 違 被 下 候 得 共 如 此 の

T も 助 左 衛 門 左 樣 の 悪 人 成 事 を 不 知 玉 民 を 61 た め

上

八

何

共

御

そ

た

て

可

被

成

樣

無

61

か

に

壱

岐

守

愚

成

لح

身 を 楽 L む 八 大 成 罪 科 也 然 れ 共 壱 岐 守 事 各 別

生 付 各 別 の 者 不 便 に 被 思 召 上 故 ゆ 1) に て 万 石 被 下

江 戸 下 谷 下 屋 敷 其 分 に て 被 下 候 間 江 戸 万 事 の

礼 法 相 務 申 樣 に لح 被 仰 付 け る 扨 又 前 野 助 左 衛 門 事

八 大 罪 の 者 成 لح 7 類 共 に 悉 < 御 成 敗 被 仰 付 け る

又 助 左 石 衛 崎 門 = 被 か 悪 仰 行 渡 八 随 前 ひ 野 居 • 候 石 八 崎 不 لح 忠 両 也、 人 に 汝 え 申 5 所 は 助 れ な 衛 門 か 承 5

に

左

引 不 仕 八 残 る 家 老 共 に 相 談 仕 異 見 L て も 助 左 衛 門

同 せ す 八 江 戸 老 中 ^ 内 意 を 可 申 儀 成 に 身 か ま ^ を

61 た L 如 斯 成 行 ひ 迄 其 ま ۷ 居 候 事 罪 科 不 軽 然 共

助 左 衛 門 لح 八 格 別 故 類 を 御 免 被 成 若 狭 計 に 切 腹

と言う。古代「後」

被 仰 付 此 外 被 仰 付 侍 数 人 也 前 野 人 の 悪 に ょ IJ て

主 人 壱 岐 守 殿 を 始 流 罪 死 罪 又 八 浪 人 لح 成 ` 身 置

所 な き 者 数 を 不 知 ` 誠 に 人 を さ IJ て 万 人 あ を わ た れ

す < る لح 在 之 事 を L 5 す L て か < 成 行 そ

な

1)

松 平 石 見 守 殿 身 上 滅 亡 の 事 石 見 守 殿 播 州 に て

七

万

石

を

領

せ

5

る

駿

河

+

八

万

石

を

可

被

下

لح

ഗ

御

内

談 お わ 有 し 之 ま 由 せ 八 諸 左 人 も の 可 取 在 沙 لح 汰 L١ に ^ 1) 然 権 る に 現 伊 樣 木 御 伊 孫 織 に لح て T

四 知 郎 行 左 五 衛 千 門 石 と 言 取 U ふ 者 者 石 肥 見 後 浪 守 人 殿 成 U 家 を 老 被 な 抱 IJ L か 又 小 出]][頭

L て 国 元 の 仕 置 伊 織 四 郎 左 衛 門 両 人 に 7 取 行 ひ け る

江 戸 頭 人 八 菅 遊 白 لح l1 ふ 者 也、 然 る に 兀 郎 左 衛 門 遊 白

味 L て 玉 元 ょ IJ 両 人 に て 申 上 候 書 状 を 遊 白 内 見

L て 其 書 状 を 書 替 ^ 四 郎 左 衛 門 人 の 言 上 に 仕 な す

石 見 守 殿 夢 計 も 知 召 給 L て 伊 織 無 奉 公 仕 何

の 役 = も 不 立 樣 に 思 召 け る ` 伊 織 堪 忍 難 成 暇 を

こ ひ け れ 共 埒 不 レ 明 故 伊 織 播 州 を 立 退 時 ` 暦窟

々 の 士 大 小 共 に Ξ 分 引 退 ` 此 事 = 付 石 見 守 殿

身 代 滅 亡 U 伊 織 四 郎 左 衛 門 遊 白 其 外 暦窟 々 の 者

数 人 御 成 敗 也 ` 此 年 八 如 何 成 年 な れ は に ゃ 生 駒

岐 守 殿 • 松 平 石 見 守 殿 両 人 共 に 身 代 滅 亡

壱

し知 て召 給

知ろし召し給はず

埒不明 らちあかず

なる年なればにや如何成年なれはにや しし か

セ L 両 所 の 浪 人 末 々 何 の 事 を も 不 知 者 迄 宿

を か す ^ か 5 す لح の 被 仰 付 故 に 身 の 置 所 無 之

所 々 に て 妻 子 を 害 L 身 を 失 \mathcal{O} U 者 l١ < 5 لح

しし ふ 数 を 不 知 是 偏 に 前 野 助 左 衛 門 • 菅 遊 白 両 人

の 姦 邪 ょ IJ 出 て 主 を ほ ろ ほ L 諸 人 を 苦 L め を る

事 に < み て も 猶 余 IJ 有 ` 末 代 の 主 君 た る 人 心 得

可 在 事 也 さ れ 八 生 駒 殿 八 大 炊 頭 殿 聟 故 亡 た

IJ 其 故 は 前 野 助 左 衛 門 江 戸 詰 L 7 大 炊 殿 取 入

八 残 身 る を 家 引 老 何 の 事 事 も 助 を 左 しし 衛 ひ 門 妨 人 L に ゆ て 江 ^ 戸 残 る 国 共 家 に 老 権 共 を

下の事に大炊殿の下知に背く者

لح

る

`

其

頃

天

人 も な L 其 上 生 駒 殿 の た め に U う لح な れ 八

何 事 も 皆 大 炊 殿 指 义 に 任 せ け る 故 助 左 衛 門 お の

れ か 私 を を こ な わ h لح て 八 大 炊 殿 下 知 無 之 に 虚

言 を か ま ^ 大 炊 殿 御 指 义 لح 申 故 玉 の 家 老 其 外

の 者 も 非 لح 思 ひ な か 5 異 儀 に 及 者 な L 依 之

私

曲我まゝに行ひし故国亡ひし也

加 藤 式 部 殿 会 津 兀 +万 石 を 上 ケ 給 ふ 時 分

上 意 に 子 有 哉 لح 被 聞 召 候 得 八 式 部 殿 御 請 に 子 無

助 御 座 殿 لح 誕 の 生 事 の 也、 時 分 此 故 内 は 室 今 殊 の の 内 外 蔵 嫉 介 殿 妬 八 深 妾 き の 故 子 子 也 を も 内 た 蔵

な لح 誓 言 L 給 ふ ` 此 誓 言 破 る 事 な 5 さ る لح 7

子 な きと の 御 請 也、 忰 事 奉 頼 と言 上 被 仕 候 八 \ ` 左 馬

助 殿 ょ IJ の 所 領 半 分 八 相 続 可 有 に 纔 ワッカ ナ ル 言 を

守 IJ 7 左 馬 助 殿 小 身 ょ IJ 武 功 を 以 て 兀 + 万 石 ま て

許領 領 せ 5 れ L を 時 に 失 ひ 被 申 事 不 孝 の 至 也

家 運 尽 ぬ る 故 لح 八 しし ひ な か 5 残 多 き 事 な 5 す ゃ

正 直 慈 悲 知 恵 を 神 徳 لح す 此 故 に 誓 詞 を

用 る 大 事 有 大 将 の 大 秘 事 成 に ` 左 馬 助 殿 此 秘

事 を 知 た ま わ ぬ か 若 知 て も 子 に 密 伝 な < 八

八 左 色 馬 々 助 替 殿 IJ あ ゃ ぬ れ ま IJ ٢ 也 も 其 如 外 此 八 大 皆 名 の 也 身 人 上 を 滅 亡 不 知 の 樣 L 子 て

小 人 を 用 ひ 民 を 苦 L め 民 の 財 を う ば ひ لح IJ て

蔵へ入給へる天罰也

古 田 兵 部 殿 滅 亡 の 事 ` 兵 部 殿 数 年 煩 に て 引 込 被

居 尤 登 城 被等 不 被 仕 候 ` 就 中 年 程 八 家 老 共 に

も

目 見 得 な < + 右 衛 門 لح て 百 性 の 子 な IJ しり ゃ U き者 を 取

`

被 立 召 知 仕 行 者 千 八 石 近 賜 習 る の 小 此 坊 者 主 ょ 迄 IJ 也 外 如 人 此 に 成 も に 対 ょ 面 IJ せ 家 老 す

共 主 君 の 樣 子 無 心 許 存 日 々 夜 々 屋 敷 江 罷 出 +

右 衛 門 に 樣 子 を 尋 帰 る 外 八 他 事 な し ` 或 時 + 右 衛 門 方

ょ IJ 家 老 共 を 呼 に 遣 L け れ 八 急 + 罷 出 何 も +右 衛 門

成 に 会、 7 申 殿 候 樣 八 御 其 気 色 儀 61 に か て ۷ 御 御 座 座 候 候 哉 ` 各 لح 問 呼 に Ń 遣 候 + 八 右 衛 餘 儀 門 小 に 声 な に

L 殿 樣 に 八 御 気 違 候 而 只 今 正 宗 貞 宗 抔 の 名 作

の 御 腰 物 霊 照 女 か 花 籠 其 外 宝 物 悉 < 御 取

寄 被 成 か な つ ち に て 打 砕 き 候 لح 被 仰 付 候 得 共 某

色 々 لح 申 先 御 延 被 成 候 様ニと 申 广 今 日 八 御 延 被 成 候

重 而 五 六 日 の 内 に 打 < た か せ 可 被 成 لح の 御 意 候 لح

申 け れ 八 ` 家 老 共 淚 を こ ほ L 扨 々 物 う き 事 か な 縦

御 病 気 に て 御 公 儀 の 御 勤 不 被 成 候 故 に 当 家 滅

亡

仕

候

لح

て

も

左

樣

の

御

道

具

成

共

御

座

候

は

こ

そ

御

息 達 の 御 た す け に も 成 可 申 に 左 樣 に 被 遊 候 而 八

御 息 達 八 何 لح 可 被 成 候 哉 لح な け き か な L み 袖 を L ほ

IJ て 申 八 当 家 の 御 道 具 天 下 の 名 物 殊 に 大 閣 樣

御 手 つ か 5 下 さ IJ L 御 道 具 多 U 其 後

権 現 樣 御 覧 の 道 具 也 然 る に 天 下 の 名 物 を た ち

ま ち 御 失 ひ 可 被 成 事 是 非 も な き 御 事 也 何 لح

そ 貴 殿 は か 5 \mathcal{O} に T 留 申 事 八 成 間 鋪 候 哉 先 袓

兵 部 太 夫 殿 御 父 大 膳 太 夫 殿 江 の 奉 公 = 而 在 之 間

貴 殿 情 被 出 候 得 لح 家 老 共 淚 を 流 U + 右 衛 門 を

頼 け れ 八 重 右 衛 門 申 樣 然 5 は 御 打 わ 5 せ 被 成 候 時 分

各 江 可 申 遣 候 間 ` 其 節 早 々 御 出 無 遠 慮 御 前 江 御

出 候 て 御 留 候 لح 言 け れ は لح も か < も 此 節 の 儀 八

貴 面 は か 5 ひ 頼 λ 候 لح 申 合 た IJ 扨 又 + 右 衛 門 兵 部

殿 江 申 上 る 八 ` 殿 八 は ゃ Ξ 年 の 御 煩 殊 に 年 余 IJ

家 老 共 に 御 対 面 不 被 成 候 故 殿 を は ゃ な き 物 لح

存 家 老 共 味 同 心 仕 古 田 左 京 忰 を 守 立 御 世 継 に

仕 殿 を 八 近 日 中 に 押 寄 害 L 奉 る 筈 = 御 座 候

私 も 味 に て 御 座 候 味 不 仕 候 而 八 彼 等 か 所 為 を

か に 可 承 樣 無 之 故 (つぶさ) に 承 候 而 可 = 申 上 た め

細

味 仕 候 لح 申 け れ 八 ` 兵 部 殿 是 を 聞 扨 も 案 外 成 事

П 惜 次 第 也 彼 等 を 何 لح は か 5 61 可 レ 然 か لح 被 申

け れ 八 + 右 衛 門 申 八 害 奉 る 日 限 相 極 候 八 \ 其 時 樣

子 可 申 上 候 間 御 次 の 間 フ〜 ま IJ に 侍 共 を 被 指 置

儀 左 に 京 を 相 始 定 御 置 う 其 た 後 せ 被 家 レ 老 成 共 可 方 レ 然 ^ 奉 + レ 右 存 衛 候 門 لح 申 申 遣 に U 付 け 其

る 八 内 Þ 申 合 候 事 只 今 に候間、 早 Þ 御 出 候 得と申 越 候 故

家 老 共 取 物 も 取 あ え す 何 fi れ も 急 き 参 IJ け れ 八 御 居

間 ^ 参 候 樣 に لے 申 に 付 ` 何 心 も な < 居 間 ^ は U IJ 行

所 を ١J \mathcal{O} 付 置 U 侍 共 先 左 京 を 御 意 成 لح 7 切 **臥** (変)

た 1) 其 外 の 家 老 八 切 殺 さ る も 有 両 人ハ江 戸 町 屋 江

逃 退 た) ` 此 事 公 方 樣 江 兵 部 殿 ょ IJ 言上二申上 は 八

私 家 老 共 私 を 害 U 可 申 た < み 仕 候 故 如 此 成 敗 申

付 候 、 尤 私 跡 式 望 無 御 座 候 と言上 被 仕 け る、 家 老 共 八

論 罪 跡 無 に 不 殺 立 さ れ 天 下にうつ 其 後 両 け 年 の 名 過 を 候 え て 兵 れ 部 た 殿) (1 病 死 + 也 右 衛 勿 門

5

目

存 念 八 家 老 共 を 切 殺 L ` 兵 部 殿 存 生 之 内 お の れ

人 に て 威 を 振 ひ 兵 部 殿 死 去 の 後 に 兵 部 殿 跡 目

不 立 候 得 は 追 腹 不 切 L て 八 難 成 故 ` 主 の 家 を 亡 し

を の れ か 命 を の か れ hた め 如 此 手 た て は か 5 61

た る لح 也 是 偏 に 兵 部 殿 愚 成 故 十 右 衛 門 人 か 言 を

信 L て か < 成 行 こ そ 哀 成 لح 人 々 61 ひ あ ^ 1) か 7 る

讒 言 八 昔 の 事 か لح 思 ^ 八 今 も 多 U さ れ 八 世 に を

そ ろ L き も の 八 奢 も の な IJ 大 名 の 家 を 亡 U 身 を

失 ひ L 者 近 代 も しし < 5 لح しり ふ 数 し れ す

加 御 上 藤 IJ 肥 の 後 供 守 L 殿 給 身 ふ 上 故 滅 لح 亡 61 の ふ 事 八 大 清 成 正 非 の 也 秀 其 頼 罪 _ に 条 て 江

御 亡 U 被 成 候 八 \ ` 浅 野 殿 も 同 事 た る ^ け れ とも 其 儀

に あ 5 す 只 後 の 肥 後 守 忠 廣 私 欲 深 U 7 人 民 を 苦

め 給 **^** る 故 也、 加 藤 式 部 殿 も 同 前 也、 左 馬 助 殿 肥 後 殿

太 夫 殿 لح しし ひ 家 共 に 私 欲 ょ IJ ほ ろ ひ た IJ 又 肥 後

殿 • 式 部 殿 八 御 旗 本 諸 役 人 江 ま 1) な \mathcal{O} う す き ゆ ^

滅 Ľ لح l 1 ふ 人 有、 是 お の れ か 心 に た < 5 へて しり ^ る な 1)

嶋 津 殿 八 さ し T へつら ひ も な < す < れ て 賄 賂 を も

行 れ さ れ 共 ` 先 袓 の 家 法 を 能 守 IJ 居 給 ふ 故 **夢** (努

計 も あ ゃ う か 5 す、 我 玉 を お さ め す人民 を 苦 L め

て 御 旗 元 江 金 銀 を 送 IJ 家 を た 7 h لح お も ふ 八

木 た を لح 立 ^ を 八 か 大 h 木 لح の は 根 か を る 堀 に か 同 5 し、 U 其 樹 実 木 を の 人 根 に を 送 養 IJ ひ 其 て

> たぐえる = なぞらえるか? か?

か た < す る 時 八 其 木 次 第 に 盛 長 す る 時 花 を 折 実 を 取

て 其 余 慶 多 を 以 人 の 元 **^** も 送 る こ لح < に 各 其 玉

を 能 治 め 民 を 安 < し て 後 其 分 限 に 随 て 他 の 音

信 贈 答 の 礼 儀 を 行 ^ 八 玉 家 も 長 久 す 然 は つ

5 l1 ま しし な ひ 八 不 入 只 我 預 IJ の 玉 郡 さ ^ 治 れ 八 上 ^

の

大

忠

な

れ

八

玉

家

長

久

の

は

か

1)

事

是

に

不

可

過

玉

レ

レ

の あ ゃ う < ほ ろ ふ **^** き う れ しし な し 凡 人 民 を 苦

め 乱 を な さ L め て 寬 永 年 中 の 嶋 原 抔 の 樣

な る 事 大 不 忠 候 八 \ 浮 田 殿 福 嶋 殿 • 生 駒 殿 松 平 石 見

諸 殿 大 加 藤 式 能 部 鑑 殿 也 加 又 藤 肥 後 守 殿 古 長 田 舩 兵 紀 部 伊 殿 守 如 斯 成 崎 事

名

の

臣

下

た

る

者

八

石

若 狭 前 野 助 左 衛 門 小 河 兀 郎 左 衛 門 • 菅 遊 白・ 野 中 主 計

を 以 戒(いましめ) لح す ^ 前 車 の < つ か ^ る を 見 て 後 車 の

戒 لح せ さ 5 h ゃ

或 人 武 州 品 |||に 行 け る に 品]][の は つ れ 何 (いずれ) に 大 門 有 此

所

に

て

若

き

輩ョ ト コ

老

翁

に

向

て

此

門

は

の

頃

ょ

IJ

立 候 哉 と 尋 け れ 八、 翁 の 言、 此 門 は 昔 我 等 若 か IJ L 時 分

上 総 助 殿 の 御 門 な IJ し か 大 坂 乱 の 後 罪 有 て 御

家 亡 ひ て ` 今 信 州 諏 訪 の 御 住 居 誠 に 哀 也 ` 其 後 駿

河 て 今 大 品 納 言]][忠 の 長 辻 門 卿 لح 御 成 屋 て 敷 ` の 往 御 還 門 の 成 旅 L 人 か 只 ` 目 爰 に に て う 見 つ

も 有 心 に て 観 す る も 有 さ れ 八 上 総 助 殿 八 御 心 け な

る

け に て 血 気 の 勇 を 御 こ〜 **の**好 **み**〜 人 の 恐 る ۷ 淵]|| 池 な

لح ^ 少 も ひ る む 心 な < 御 入 箱 根 の 池 八 終 に 人 の 不 入

所 な れ 共 此 人 ひ لح IJ λ 給 ひ U لح 也 如 此 け な け な れ

共 軍 法 を L ろ L め さ れ す U て 大 坂 の 軍 の 時 ` 不 覚

に て 御 身 上 滅 亡 也、 扨 又 駿 河 大 納 言 殿 八

家

光

公

御

腹

生

別

に

無

之

御

兄

弟

に

て

相

玉

秀

忠 公 八 此 人 に 天 下 を 御 ゆ つ IJ 可 被 成 御 内 意 也 لے 聞

か لح も 東 照 宮 の 上 意 に T 家 光 公 江

譲 IJ た ま ふ ` 然 る に 相 国 樣 薨 御 の 前 年 に 駿

府 を 御 退 甲 州 江 御 ひ つそ < な) ' 此 事

か な L み 度 々 相 玉 樣 ^ 御 (ことわり) 被

家

光

公

御

仰 上 或 時 御 対 面 の 刻 御 病 中 の 儀 に 御 座 候 間 是 非

大 納 言 御 勘 気 を 御 赦 免 被 遊 ` 御 目 見 被 仰 付 被 下

候 樣 = لح U き IJ に 被 仰 上 け れ 八 相 玉 樣 御 淚 を

流 L た ま ひ 御 状 箱 ょ IJ 通 の 文 を 御 取 出 L 是 を

御

言

な

<

重

而

駿

河

殿

事

御

訴

詔

な

L

此

通

八

駿

見

給

^

لح

の

上

意

也

家

光

公

御

覧

被

成

لح

か

<

の

大 納 殿 ょ IJ 相 玉 樣 江 御 訴 詔 に 駿 河 御 領

分 河 程 五 幾畿 内 に て 被 下 大 坂 の 御 城 を 御 預 被 下 候 樣 = ع

被 仰 上 候 由 虚 言 八 不 知 其 後 駿 河 殿 八 上 州 高 崎 に て

終 に 御 自 害 也 上 総 助 殿 八 権 現 樣 の 御 子

殿 八 相 国 樣 の 御 子

秀

忠

公

の

御

弟

也

駿

河

家 光 公 の 御 弟 な れ 八 此 両 君 か < 成 た ま ふ ^ き لح 八

聊 お も ふ も の な か IJ し か لے も 正 道 を U ろ し め さ ۷ れ 八

無 行 (p (p (カ 衛^(カくえ) さ れ 八 御 親 戚 に あ 5 さ

لح 是 も 非 身 の 公 方 哀 樣 な 御) ` 忍

=

れ

に

て

歳

の

童

子

東

西

を 分 た さ る 人 に さ ^ 先 袓 の 功 を 御 捨 不 被 成 大 玉 を

に 正 L き

賜

公 方 の 御 子 御 弟 な れ 共 御 心

さ

ま

あ

の L き 御 衆 子 右 弟 の に こ と く て も 御 自 成 滅 行 末 L な た れ ま 八 ふ 非 を 道 以 に 御 L て 八 族 将 又 軍

諸 侯 の 鑑 لح し た ま ふ ^ き 事 也 是 皆 た L み を

頼 み て 大 者で た も ふ 故 な IJ ` 誠 に 難 成 御 政 道 異 玉 八

不 知 我 朝 に 八 延 喜 の 御 代 لح ١J ^ 共 時 平 の 讒 言 に て 菅

承 相 罪 な < 7 左 遷 せ 5 れ 給 ^ 八 今 此 御 代 に 八 を لح

れ る か 然 れ 八 当 代 に 増 八 本 朝 に 八 な 此 御 代 に 生 る

る 事 を 楽 U み 又 此 御 代 の 御 掟 を 恐 れ 守 る **^** L

大 小 上 下 貴 賎 男 女 心 を 留 て 此 門 を 見 ` 各 の 分 限

相 応 に 覚 語信 可 在 事 共 成 لے 語 IJ け る 程 に ` 芝 П

迄 耳 を そ は た T 聞 し た しし 帰 IJ U か ` 此 老 人 لح ち

か 付 て 語 ^ き لح 思 L 内 に 61 < に て か 見 失 ひ

けん行衛しらす

井 伊 掃 部 頭 殿 家 老 畄 本 半 助 ` 或 時 江 戸 に お ゐ て

掃 部 殿 江 申 け る 八 惣 U て 兼 而 の 覚 語信 肝 要 に て

御 座 候 ` 御 家 中 若 常 々 倹 約 に 無 御 座 候 て 木 窮

仕 候 八 \ ` 平 生 迷 惑 仕 の み な 5 す 俄 J 大 事 に 至 而 御 用 に

立 か た < 候 尤 殿 の 御 制 法 堅 固 に 御 座 候 故 御 家

中 の 諸 人 も 不 覚 悟 八 仕 間 敷 候 得 共 ` 弥 倹 約 を 守

1) 奢 不 申 樣 に 被 = 仰 付 可 然 لح 申 け れ 八 掃 部 殿 被 仰

八 汝 か 申 こ لح < 也 我 は 昔 の 風 儀 を 少 も 不 忘 常 に 自

身 に 倹 約 を 行 て 人 に 見 す る そ 旅 に 出 る 時 も 其 先 々

在 所 の 物 を 料 理 さ す る 也、 品 Ш に て 八 蛤、 八 王 子 に て

八

61

も

•

わ

5

ひ

也

是

権

現

樣

常

の

上

意

に

身

を

つ み て 人 の 心 に لح 7 ま れ لح 被 仰 た る 儀 を 尊 み て

か < の こ لح L 我 行 ふ 事 不 成 事 八 家 中 の 者 に 無 理 =

行 ^ لح ١J は ぬ 物 そ、尤 人 の 生 付 樣 に 八 な き に ょ IJ 数

寄 لح す き さ る も の な れ 八 能 事 لح 7 余 法 度 数 多 八

悪 敷 也、 千 の 内 ょ IJ 百 え 5 ý 百 の 内 ょ IJ + ょ IJ を

取 て 肝 要 成 事 を 法 度 せ ょ 主 ょ IJ U き IJ に 法 度 を

出 L め れ 八 家 中 せ わ L < 成 物 そ、、 人こ の 守 IJ 能 程 の か

勤 る か ょ し 家 中 和 し 7 ١J ひ 事 な き か 今 時 の

け

h

を

^

T

人

の

心

に

背

か

さ

る

樣

に

١J

ひ

付

お

の

つ

か

5

御 奉 公 そ、、 沢 山 (さわやま) ^ 帰 IJ 法 度

を

不

成

L

て

玉

中

上

樣

江

の

に 倹 約 を L め す ^ U لح て 頓 而 沢 Щ 江 帰 IJ 給 ふ λ 城 の

日 道 に て 江 戸 ょ IJ 供 に 7 上 IJ た る 諸 侍 悉 < 呼 寄

木 綿 布 子 羽 織 数 多 取 出 U 家 老 出 頭 人 を 初 右

の 布 子 • 羽 織 を 被 下、 其 上 に 7 仰 け る 八 昔 我 親 汝 等

> かけん かげ 加減

か 親 共 八 日 夜 甲 胄 を 着 L 居 た IJ ` 是 偏 に 世 何 n n を 治

لح て 老

め

h

為

也、

汝等此

も

め

h

を

のこ

を

着

る

も

同

心

そ、

も

着 候 5 自 身 も 木 綿 • 布 子 を 着 給 ふ 故 家

を 初 家 中 の \pm 木 綿 衣 装 を 着 す ` 然 所 に 沢 Щ ょ IJ

掃 部 殿 を は L め 供 の 侍 の 衣 装 を 見 て 驚 き 何 も 着

迎

に

出

L

侍

共

爰

を

は

れ

لح

衣

装

を

か

さ

IJ

出

た

IJ

L

て 出 た る 小 袖 を 引 ち き IJ て 捨 度 程 に 思 ひ L か 其 日

ょ IJ 衣 装 の を ご IJ 法 度 な < し て 止 ぬ 其 後 帰 城 の

祝 ひ に L١ つ も のことく に 家 中 に 振 舞 を 被 下 時 さく

也、 汁 に 其 さ 振 U か 舞 き・ の 上 な に ま 7 す 御 あ 咄 5 に め の 関 に 八 物 州 こ を ま 領 め L 入 給 た ふ る 時 料 分 理

御 在 京 成 U 時 京 法 江 戸 法 لح 万 事 ゃ う あ IJ た る そ

衣 装 も 箱 根 を 越 候 得 八 上 方 衣 装 を 八 λ 物 に 入 置ぅ 又

京 都 に て 御 家 中 御 番 衆 に 御 酒 を 被 下 候 時 分 御 吸 物

に 小 付 • 御 酒 其 上 に て 茶 迄 被 下 た る そ 江 戸 に て 八 御

番 衆 に 御 酒 被 下 候 時 八 何 そ 取 肴 色 に て 被 下

油 又 断 湯 漬 八 難 を 成 被 そ 下 ` 時 常 八 々 焼 倹 味 約 噌 な 計 5 也 す 無 事 て 木 の 世 窮 に す れ て 八 も

俄 の 事 に 望 Ξ て 用 に 立 め も の 也 لح 仰 け る 其 後 掃 部

殿 早 朝 ょ IJ 遠 乗 に 御 出 の 時 或 侍 の 屋 作造 IJ そ さ う

居 成 た 屋 IJ 敷 に 此 す 屋 < 敷 せ 江 か 掃 な 部 る 殿 色 馬 白 を き 乗 男 λ ` 見 馬 給 の ふ 湯 に 洗 ` U 其 て 身

上 を 問 せらるれ Ϋ́ 百 五 + 石 取 士 也、 此 侍 を召出 L 加 増 百

五 + 石 被 下 時 被 仰 渡 に 八 家 見 苦 敷 L て 人 馬 身 上

過 て 所 持 仕 た る を か h す る 也、 家 居 **計**(ばかり) 奇 麗 に L て 自

家居(いっかんする)

えん えん える でる

然 の 事 の 有 に 家 に 八 の IJ て 被 出 間 敷 そ لح 被 仰 故

樣 に 有 て 身 持 < る < 覚 得 た IJ ` 夫 ょ IJ 家 中 の

に

屋

作

分

限

に

過

7

結

構

に

せ

U

も

の

八

首

尾

悪

敷

奢 つ ま) ` 今 天 下 に 名 誉 を 顕 し 給 ふ 然 共 嫡 子

勤飯 負 殿 の 事 ` 掃 部 殿 に 八 正 宗 の 刀 に は 切 也 لح

> しつまり 鎮まり

靫負 (ゆげい)

諸 人とな ^ た 1)

此 下 巻 八 或 人 か つ て 其 聞 る 所 を 記 せ IJ 然

る に 旧 樽 は な は た ィャ**鄙** シ 言 多 <

> 次鄙 序言 = 順の作り

次

序

な

<

L T 疎ヶ **謬**目 す < な か 5 す 予 亦 其 詞 た 5 さ

ウ**埋** バム る な を る 補 を て 八 余 IJ 是 を 有 改 を め け つ て 前 IJ 偏 其 の は 附 な 録 は لح た

鄙

東 照 宮 の 御 格 言 ょ IJ 近 世 の 諸 侯 領 覆 の す

跡 に 至 る ま て 皆 是 君 臣 の 明 誠かい な IJ **蓋** (けだし) 阮

泩 の 跡 を 考 る 後 裔 ェ ィ の 鑑 لح す る に 足 IJ ` 61

は ま ゆ L め る لح 前 す 車 の < 也 つ ` 本 か 朝 ^ 古 す 来 を 知 見 字 て 漢 後 字 車 の の 書 しし

る

多 U لح しり لح も 皆 是 詞 を は な ゃ か に L 7 文

道 を に か さ お ゐ る の て み 八 に 用 U な 7 U 身 ` 若 治 此 め 上 人 下 を の を 巻 さ を む 能 る

翫 モテアソ ひ あ ち は ひ て 行 Ŋ 用 る 人 あ 5 は 必 天

玉

下

成

L

是

を

読

Ь

人

予

記

せ

る

詞

の

つ

宝

た

な

き

を

以

お

ろ

そ

か

に

U

給

家 を 保 つ に 足 な Ь ` 誠 に 至 れ る

١Š١ 事 な か れ

> 読ん人 読 む 人